

# 耐震診断・耐震補強などの 事業費の一部を補助します！

町では、近い将来発生するといわれている南海トラフ地震に備え、住宅の耐震診断・耐震補強など、左記の事業をされる方に、事業費の一部を補助しています。もしものときに備えて、この機会にぜひご利用ください。  
▼詳しくは、役場防災対策課（☎33-0335）までお問い合わせください。



## 木造住宅耐震診断事業

- **事業内容** 耐震性の確認と、概算補強工事費の情報を提供
- **対象住宅**
  - ①昭和56年5月31日以前に着工した住宅で、延床面積の半分以上が、住宅用に供されている3階以下の住宅
  - ②在来軸組工法・伝統的工法・枠組壁工法の住宅（丸太組工法は、対象外）
- **対象者** 住宅所有者、または所有者の同意を得た居住者
- **診断費用** 無料

## 木造住宅耐震補強設計補助事業

- **事業内容** 耐震診断の結果、評点が0.7未満と診断された住宅について耐震補強工事を行うための設計を行う場合
- **対象住宅** 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- **対象者** 住宅所有者、または所有者の同意を得た居住者
- **補助金額** 設計費用（上限34万円）

## 木造住宅耐震シェルター設置補助事業

- **事業内容** 地震による住宅の倒壊から生命を守るため、1部屋補強工事や耐震ベッドを設置する場合
- **対象住宅** 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- **対象者** 町内に住所を有する世帯
- **補助金額** 工事費用の2/3以内（上限100万円）

## 木造住宅耐震補強補助事業

- **事業内容** 耐震診断の結果、評点が0.7未満と診断された住宅について耐震補強工事を行う場合
- **対象住宅** 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- **対象者** 住宅所有者、または所有者の同意を得た居住者
- **補助金額** 工事費用（上限157.5万円）  
※上記補強工事と同時に行うリフォーム工事にも補助を受けられます。補助金額は工事費の1/3の額（上限20万円）

## 高齢者世帯家具固定事業

- **事業内容** 木製の家具（3個以内）の固定
- **対象者** 町内に住所を有する65歳以上の方のみの世帯
- **固定費用** 無料（3個以内）〔3個を越えた分については、本人の負担〕  
※家具の固定は、町が委託した町商工会建築部会の会員が行います。

## 家具固定器具購入補助事業

- **事業内容** 固定器具およびガラス飛散防止フィルム購入費用の一部を補助
- **対象者** 町内に住所を有する世帯
- **補助金額** 器具購入費用（上限5,000円）

## 津波避難路ブロック塀等除去改修補助事業

- **事業内容** 津波避難路に面した倒壊の恐れのあるブロック塀等を除去または改修する場合
- **対象者** 避難路等に面したブロック塀等の所有者
- **補助金額** 工事費用の2/3以内（上限20万円）

## 感震ブレーカー購入補助事業

- **事業内容** 地震の揺れによってブレーカーが自動的に落ちる機器の購入費用の一部を補助
- **対象者** 町内に住所を有する世帯
- **補助金額** 機器購入費用（上限3,000円）

## 住宅用火災警報器設置補助事業

- **事業内容** 火災に対する迅速な対応ができるよう、火災警報器の購入費用の一部を補助
- **対象者** 町内に住所を有する世帯
- **補助内容**
  - ①一般世帯  
住宅用火災警報器購入費用の1/2（上限5,000円）
  - ②65歳以上の方のみの世帯  
住宅用火災警報器の購入費用（上限5,000円）